

次号へ6月7日発売は合併特大号「コッポンのタブー」に挑戦する!

特別定価
3800円(税込)

て標的にされかねない。とりあえず仕分けが全部終わるまで様子を見ているわけです」(内閣府幹部)

それでも、公益法人の「理事長」などに再就職すれば、天下り批判にさらされることは間違いない。

そこで霞が関が天下り隠しのテクニクとして編み出したのが、民間企業を間に置いた「三角天下り」だ。例えば以下の農水省のケースである。

農水省はOBの指定席だった独立行政法人・農業者年金基金の理事に昨年4月から民間人を登用。大手損保出身の理事が就任した。

その後、昨年7月に村上秀徳・前農水審議官が退職すると、同じ損保が官民人材交流センターに「農政に詳しい人」という求人を出し、村上氏が紹介された。

つまり、天下り批判をかわすために独法の理事に民間人を起用し、代わりにその出身企業にOBを天下らせるというカラクリだった。この交換人事は人材交流センターを通じたために、

事前に漏れて村上氏は損保への天下り辞退に追い込まれたが、こうした「三角天下り」は水面下でかなり広がっている。

元経産官僚で行革大臣補佐官として公務員制度改革を推進した原英史・政策研究大学院大学客員准教授が指摘する。

「天下り批判の高まりに危機感を抱いた各省は、民間企業との天下りポストのバスターというやり方を考えたわけです。農水のケースは露骨すぎたが、多くの場合は人材交流センターを通さない形で行なわれ、しかも複数の役所が組んで企業とポストを交換する巧妙な仕組みをとっているからまず表面化しない」

「三角天下り」をさらに複

窓際官僚を民間に押し付け

鳩山内閣は中央官庁の幹部人事を一元化する「国家公務員法改正案」を衆院で強行採決したが、その採決の乱闘で「負傷」した民主党の女性代議士の様子ばかり



官僚に手玉に取られている
(仙谷国家戦略相)

雑にした「四角、五角天下り」まで行なわれているという。

リストの官僚のほとんどが官民人材交流センターを利用していないのも、「就職過程」をオープンにしたくない事情があったからではないのか。いったん民間企業の顧問などに就職して批判をかわし、数年後に天下り「指定席」である公益法人の理事長などに就任するケースは多い。

りが大きく報じられた。

しかし、与野党のバカ騒ぎの裏で、霞が関はこの法改正に絡んでさらなる民間への「天下り押し付け」計画を閣議決定させようとし

ている。

本誌は5月11日に総務省恩給局がまとめた、閣議決定の原案となる「退職管理基本方針(総務省案)」と題するA4判3枚の文書を手に入れた。

重要なのは、その中に、〈指定職職員を含め、官民人事交流法に基づく人事交流の一層の推進〉と書かれていることだ。

官民人事交流法は、「民間企業の実務を経験させることを通じて、効率的かつ機動的な業務遂行の手法を体得させ」(第一条)るために、若手官僚を3年ほど民間企業に出向させ、民間からも役所に出向者を受け入れる目的で制定(99年)されたが、これまでの実績は年間数人、08年までのべ108人の官僚が民間企業に派遣されたにすぎない。その人事交流をもっと拡充し、若手官僚だけでなく、審議官や局長、次官という

「指定職」の大物官僚まで民間企業に派遣しようというのが文書の趣旨なのだ。「二丁上がり」のポストの元局長や元次官に、いまだ民間の「効率的な業務遂行の手法」を体得させてどれほどの意義があるのか。

しかも、官民人材交流法では、職員の給料・ボーナスは受け入れた企業が全額負担しなければならない。局長や次官経験者となると、年収は1700万円から2300万円だ。完全な「窓際高給官僚」の民間押し付けではないか。

前出の原氏は、霞が関の狙いをこう語る。

「ラインを外れた局長経験者など窓際幹部を民間に一時面倒を見させる。いい人材ということで定年後に再雇用させることもできる」

公務員制度改革担当の仙谷由人・国家戦略相と原口一博・総務相はこの原案を了承済みというが、こんな役人天国を許すなら、事業仕分けなど、ザルで水をすくうパフォーマンズにすぎない。